
多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」 第 85 号(2020. 4. 13)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 85 号をお届けします。

今回の活動組織紹介では、子供からお年寄りに至るまでワイワイと地域コミュニケーションを大事にした農地保全活動を続ける組織と、地域住民も参加したワークショップや文化伝承活動などを積極的に進める組織について紹介します。

事務局からは、令和 2 年度の多面的機能支払交付金の実施要綱・要領の改正、制度改正のポイント、過去のメルマガ整理のお知らせについて紹介します。

--- 第 85 号の目次 ---

1. 活動組織の紹介

☆ ^{たかやなぎ}高柳 ^{みのり}美野里 会 (静岡県 ^{ふじえだ}藤枝 市) ☆

☆ ^{あといろ}跡 市 環境保全組合 (島根県 ^{こうつ}江津 市) ☆

2. 令和 2 年度多面的機能支払交付金の実施要綱・要領を公開しました!

3. 令和 2 年度 制度を一部見直しました(1)～改正のポイント～

4. 過去のメールマガジン整理に関するお知らせ

(編集後記)

■ 1. 活動組織の活動紹介(1)

～高柳^{たかやなぎ}美野里^{みのり}会(静岡県藤枝^{ふじえだ}市)～ ■

～地区概要～

静岡県中西部にある藤枝市の南東に位置し、人口が増加傾向にある高柳地域を拠点に活動。

活動範囲は、田 11.0ha、畑 0.4ha、開水路 3.3Km。

～主な取組～

- ◎本組織は、人口が増加する高柳地域で、農村景観や緑空間の保全が大切という考えのもと、平成 21 年度から本交付金を活用して水路の泥上げや景観形成等に取り組んでおり、今年で 10 年目を迎えました。
- ◎地域の景観形成に向けた取組として休耕田をコスモス畑や菜の花畑に活用するとともに、田植えから収穫、餅つき大会までの米づくり農業体験などを子どもたちや地域の人たちと一緒にしています。
- ◎また、ホタルの飛翔を目指し、平成 22 年度から公園の古池を整備してビオトープを設け、周辺の環境保全やカワニナの放流等に取り組んでいます。近年、ホタルの飛翔数が減少していますが、飛び回るホタルの観察を楽しみにしている小学生や父兄のためにも、本年度ビオトープの再整備に取り掛かりました。
- ◎これらの活動を通じて、今後も子供からお年寄りに至るまで、ワイワイと地域コミュニケーションを大事にした農地保全活動を続け、「農業」や「農地」「水」の大切さを地域に発信していきます。



水路の泥上げ



コスモス畑



ビオトープの再整備

【高柳美野里会 会長 櫻井 孝夫】

■ 1. 活動組織の活動紹介(2)

～ 跡市 環境保全組合(島根県 江津市)～ ■

～地区概要～

島根県江津市の市街地南部に位置する山間農業地域で、農地が点在している地域を拠点に活動。

活動範囲は、田 44.4ha、畑 4.1ha、水路 18.0km、農道 46.1km、ため池 1箇所。

～主な取組～

◎本組織は、地域全体で「農地を守る」ことを目的として、20集落が集まって設立されました。個人での管理が難しい農道の草刈り等を、地域住民も参加した共同活動により効率的に維持管理を行っています。

◎本地域は、平成 25 年 8 月の豪雨災害により甚大な被害を受けましたが、本事業を活用した応急対応により地域内の営農を継続することができました。以来、地域全体の防災意識が高まり、災害時の迅速な対応ができる体制づくりの強化を図っています。

◎また、地域の将来を「農地保全」の面から考える機会として、平成 28 年度より地域内農地の現状調査を行い、地域住民等によるワークショップを開催して「農地保全に関する必要性」などについて継続して議論をしています。

◎さらに、綿摘み体験などの農業体験活動や、地域に伝わる「田植え ばやし」や「花田植え」などの農村の伝統文化の継承活動が、子ども達や若い方と年配の方との交流の場となっています。これらの活動は地域への愛着が深まる良い機会となり、農村コミュニティーの強化につながっています。

◎今後も、一つ一つの地道な活動が「跡市地域に暮らす方の生きがい」と「営農や地域の後継者の確保」につながっていくよう、活動を継続していきます。

【跡市環境保全組合 組合長 野田英夫 / 事務局長 和田啓次郎】



農道の草刈り



災害の応急対応



ワークショップでの話し合い



花田植え

(「跡市田植えばやし保存会」と連携)

■2. 令和2年度多面的機能支払交付金の実施要綱・要領を公開しました！■

令和2年度の多面的機能支払交付金の実施要綱・要領を農林水産省のHPで公開しました。令和2年度から改正された内容については、「令和2年度改正のポイント」を参考にしてください。なお、改正のポイントについては、本メールマガジンにおいても、本号より連載で紹介していきます。

▽令和2年度の要綱・要領はこちらから（農林水産省 HP）▽

要綱↓

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-32.pdf

要領↓

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-38.pdf

▽令和2年度改正のポイントははこちらから（農林水産省 HP）▽

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-41.pdf

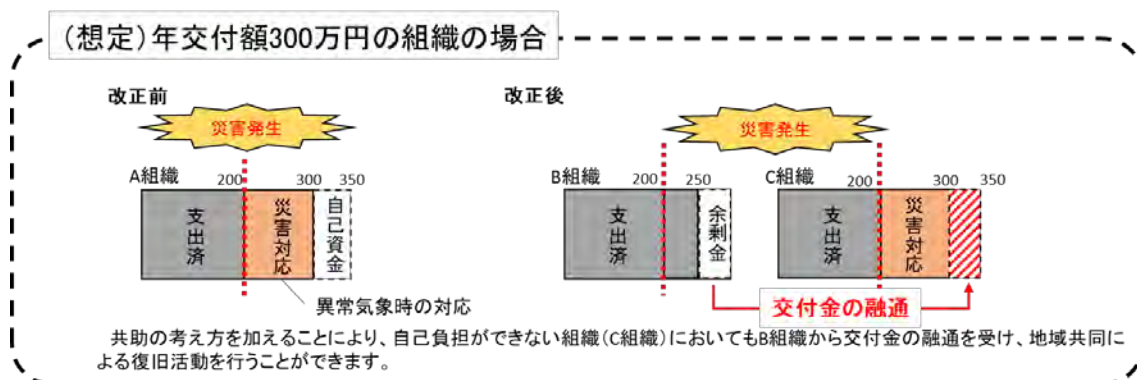
【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■3. 令和2年度 制度の一部見直しました(1)■

令和2年度予算で見直しを行った内容のポイントをご紹介します。

[ポイント1] 災害時の交付金融通が可能となります！

甚大な自然災害により被災した場合、活動組織間で既配分の交付金の融通が可能となりました。



[ポイント2] 役員に女性が参画している場合、加算措置の要件が緩和されます！

加算措置「農村協働力の深化に向けた活動」に関する要件が変更されました。役員に女性が2名以上参画している場合、活動に参加する構成員割合要件が、8割以上から6割以上に緩和されます。これにより、女性も活動に参加しやすい環境・雰囲気づくりを後押しします。



【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■4. 過去のメールマガジン整理に関するお知らせ■

平成28年度から配信しております本メールマガジンですが、**令和2年5月1日(金)**より、平成29年度以前の記事をホームページから削除し、過去の記事一覧表として掲載します。平成30年度以降の記事につきましては、従来通りホームページ上に掲載いたします。

つきましては、**4月30日(木)**までに、必要に応じて過去の記事を各自保存いただきますようお願い申し上げます。

なお、今後、ホームページに掲載されていない記事のデータ利用を希望される方は、本省多面室までお問い合わせください。

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■編集後記■

新年度となり、メルマガの担当も交代となりました。引き続き、皆様にとって少しでも役に立つ情報をお届けできるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナの影響がますます深刻化しております。4月から、新しい出会いに胸躍らせて京都から上京してきた私にとって、外出自粛が続く現状はつらいものがあります。しかし、これ以上の感染を防ぐためにも、少なくとも自分が感染源にならないよう注意を払って生活していきたいと思います。

皆様もどうかご自愛ください。

◇バックナンバー◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

バックナンバーはこちらからもご覧いただけます！→



◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。
どんどんご活用ください！！



高めよう 地域協働の力！

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/H29/pdf/logo.docx

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメルマガジンの配信解除等は以下のサイトから！

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メルマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：岡田、小林）

TEL：03-3502-8111（内線5493）
